

教団「改訂宣教基礎理論」の批判的検討（２）

―「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」の歴史的考察

報告 倉橋 克人（玉島教会牧師）

はじめに

今般の教団の「改訂宣教基礎理論」の草案に対しては、さまざまな批判と疑問が提出されている。個人による見解もあれば、教団からの要請に応える形で各教区から提出されたものもある。

しかし、そもそも「改訂宣教基礎理論」と銘打ってはいるが、その前提となっているはずの教団の「宣教基礎理論」の内容についての検証作業は、まったくと言ってよいほどなされてはいない。強調されているのは、皮相な「垂直次元と水平次元」の対立的な二分法であり、しかもそこにおいては、「垂直次元」の優位性や超越性といったことが力説されているばかりである。だが、その「垂直次元」の内容にしても抽象的であって、ましてや「垂直次元」と「水平次元」の神学的な関連性についてはとなると、具体性が乏しいばかりか、中身はとても希薄である。

それでは、教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」とはどのようなものであったのであろうか。本当に、「改訂宣教基礎理論」の中で述べられているようなものであったのか。その時代的な制約と限界や、現在における宣教論としての神学的な意義を検証することなくしては、「宣教基礎理論」を「改訂」することはできないのではないだろうか。その意味で、「改訂宣教基礎理論」は、とても拙速なものであるとしか言いようがない。

（１） 教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」の歴史的な背景

日本基督教団は、「１９６０年」という年を「宣教二世紀」を迎えた最初の年として位置づけて、教団の宣教活動の方向づけを行なうための準備にとりかかる目的で、同年２月に伊豆の天城山荘に百余名の指導者の人たちが集められて、この問題についての研究協議会を開催した。この年は、日米安全保障条約の締結をめぐって国民の世論は二分して、それが大きな政治問題になっていた。しかし、この教団の宣教についての基本方策についての議論の中では、そのようなことは取り上げられなかった。しかも、その場に集まっていた人たちの問題意識は、教団のありかたそのものについて問うのではなく、もっぱら、当面の日本の教会が抱えている諸問題を話し合うのが精一杯であって、教団の伝道方策や機構をどのように整備して、充実させてゆくのかを、総花的に列挙しているに過ぎなかった。結局、そうした課題は、教団内の諸委員会に対応と処理が委ねられたのである。その際に常議員会に提出された課題を列記すると、次のようなものであった。

- 1) 人事交流の具体化 2) 信徒の訓練
- 3) 一貫した教育体制の確立 4) 教会互助の徹底
- 5) 海外伝道推進のための委員会の拡充 6) 内外協力の問題
- 7) 委員会制度の検討 8) 内国伝道強化の方策の確立
- 9) 伝道幹事の設置 10) 教区の自主性の徹底
- 11) 教区の再編成の検討 12) 教会の内的強化のための具体案の研究 など

それでは、どうしてこのような課題が、改めて掲げられなければならなかったのであろうか。それは、「宣教第二世紀」を迎えてはいたものの、戦後になって教団の中では、いろいろな宣教活動の試みがなされてはいたが、教勢は伸び悩んで、日本の社会における福音伝道の困難に直面していたからであったと思われる。戦後に起こった「キリスト教ブーム」も、4、5年しか続かなかった。そのような中で教団は、これからどのようにして教会の活動を維持して、教勢を拡大することができるのかといったことが、主たる関心になっていたのであった。

けれども、そこにおいては「イエス・キリストの教会」の存在の根拠や意義は問われてはおらず、ましてや、日本基督教団が戦時下の国民総動員体制の中で、どのような経緯で創立されたのか、あの戦争に日本の教会がどうして組み込まれて、戦争協力していったのかといった「戦争責任」の問題は問われることはなかった。

また、1960年を前後して、H・クレマー、H・R・ウェーバー、D・ボンヘッファーといった神学者の人たちの教会論が、相次いで日本に伝えられていたことも忘れてはならない。彼らはひとしく、それまでの教会の自己閉塞的なありようを問題にして、そのような体質から教会を解き放って、「世のための教会」というテーマを喚起していた。ここでは、教職者中心の教会の姿ではなく、教会の宣教活動における信徒たちがもっている主体的な役割の重要性が強調されていた。しかし、そのような神学的な主張に対する理解が、その後、どれほどまでに日本の教会の中で深化していったのかといえ、なるほど「信徒訓練」の必要性が話題にはなったが、それを教団全体の宣教活動の中に位置づけてゆくことは、十分にはなされていない。

この協議会では、それまでの日本の教会のありかたは、この世から隔絶された「聖なる世界」であって、教会はこの世を救うものとして存在し、教会の伝道の働きは、「異教徒」の人たちを「説伏」、「啓蒙」して受洗へと導き、教会の信徒の人たちの数を増やして、「教育訓練」して、「教会の建設と形成」に仕えさせると考える従来の宣教の姿勢は、ほとんど変わっていなかった。しかし、このような認識に立っている限り、教会の働きは自己目的化されていって、その維持と強化こそが、教会の働きの主要な目的になってしまうであろう。そこでは、この世界の中でどれほど多くの人たちが抑圧されて、苦しんでいようと、

そのような人たちと連帯して生きることは、教会の宣教にとっては二次的な課題になってしまい、そこから、教会と社会問題を二元論的に理解して、それでよいとする教会の教職者の人たちや、社会の問題にはあまり関心がない、もしくは冷淡な態度をとる信徒の人たちが生まれてくることは避けられないであろう。

しかし、どのように自分の立場を神学的に合理化しようとも、現実には、教会の人たちもまた、ある特性の政治体制や社会構造の中に組み込まれて暮らしているのであって、教会の働きを担っているそれぞれの信徒の人たちは、その社会の成員として生活しているし、言動もしているのである。問題は、そうした中からどのようにして、教会が自らの自立性とか、主体性をもつことができるのかということではないだろうか。その意味では、今般の「改訂宣教基礎理論」は、内容的には目新しいものは何もなく、旧来の日本の教会の宣教の考えかたに「先祖返り」しているのではなかろうか。

さて、この教団の第一回宣教基本方策研究協議会の成果をめぐっては、教団の中にも疑問を感じる人たちが少なくなかった。1960年2月にもたれた教団の第六回常議員会では、教団の現状に対する分析や機構の整備だけでなく、教団の教会が「宣教第二世紀」に向かっ歩んでいくための、より前向きな方向性を確立する必要があることを認めざるを得なかった。そして、第二回研究協議会が開催されることが決められて、その年の10月に行なわれた第11回教団総会もこれを承認して、そのための準備委員会が発足することになったのである。

その際に重要な意味をもったのは、翌1961年6月に開催された伝道総委員会であった。この委員会では、向こう十ヶ年の伝道の長期計画を作成するために、伝道の問題に関係している諸委員会の90名の人たちが集められたが、その際の基本方針となったのが、後に「宣教基本方策」の中で掲げられることになった教会の「体質改善」と「伝道圏伝道」だったのである。その時の申し合わせ事項によれば、教団に属する教会は、イエス・キリストにある新しい生を確信して、従来、この世から孤立しがちであった教会の「自己中心的な殻」を打ち破って、この世における「証し」と「奉仕」の働きを強化してゆくことと、伝道の戦いの場は信徒の日常生活であるから、信徒の人たちの訓練と交わりを確立すること、福音の大衆への浸透をはかるために、大衆が真に必要としていることをとらえて、これに仕えていくことを通して福音の証しをしてゆくことなどが、教会の「体質改善」の目的であるとされた。さらに、弱小教会を強化して、地域社会に対する教会の連帯的な伝道の態勢を確立することなどが、「伝道圏伝道」の骨子とされたのであった。この時の成果にあずかって力があつたのは、隅谷三喜男、竹中正夫の両氏であったが、二人は世界教会協議会(WCC)にも関係しており、1954年8月に開催されたWCCのエヴァンストン大会以来、世界の教会で課題とされていた、「激変する社会」における教会にありかたや信徒論に啓発されて、この課題を、日本の教会においても追求しようとしていたと思われる。

(2) 教団の「宣教基本方策」について

その後、準備委員会ではさまざまな調査を実施して、草案を作成して、1962年1月に開催された第二回研究協議会では、この草案に基づいて討議して、それが一定の結論に達したので、引き続いて開かれた常議員会では、これを修正した上で、先の申し合わせ事項に基づく伝道委員会案とともに承認された。このようにして生まれたのが、「日本基督教団宣教基本方策試論」であった。

その前文では、その精神が次のように高唱されている。

「宣教第二世紀に立ち向かう我々は聖霊の助けにより、すべての人への宣教の責任を果たす教会の形成を願うものである。キリストに仕えるゆえにこの世に奉仕し、日常生活も宣教の場であることを覚え、大衆の生活に対して共同の責任を負うことを決意した。このために何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会としての一致と連帯性の強化につとめながら次の基本方策を推進する」(傍点引用者、『資料集』第4巻、182～183頁)。

そして、この基本精神を実現していくために、宣教理論の確立をはじめとする、教会、教職、信徒、伝道、内外協力、調査広報、機構などについての基本的な方向づけが述べられて、それぞれの役割を担当する部門の所在と責任を示している。この中の「伝道」の項目において打ち出されたのが、「伝道圏構想による伝道を計画的に実施する」ことなのであった。

さらに、こうした課題を具体的に実践してゆくために、今後、検討されるべき課題として、教団の関係諸委員会に対して、次のような「推薦事項」が列記されている(括弧内は、担当部署)。

- 1) 謝儀基準を設定すること(→財務委員会、伝道委員会、宣教研究所)
- 2) 謝恩制度との関連において定年制の内容を検討すること(→総務局、財務委員会)
- 3) 信徒の研修制度、及び施設をつくること(→教育委員会、総務局、伝道委員会)
- 4) 信徒のスチュアードシップを昂揚すること(→伝道委員会、教育委員会)
- 5) キリスト教民主家庭を形成し、教会における若夫婦層を強化すること(→教育委員会、社会委員会、伝道委員会)
- 6) 全年齢層の教会教育を確立すること(→教育委員会)
- 7) 教育、及び社会事業宣教師の身分を明確化すること(→総務局、信仰職制委員会、宣教師関係委員会)
- 8) 農村と都市の教会の連絡を密にし、連帯性を確立すること(→伝道委員会)
- 9) 年度別地区集中伝道を実施すること(→伝道委員会)
- 10) 教職観の検討に関連して、「教師」「教師補」「(仮称)伝道師」の職制を研究すること(→信仰職制委員会)

- 1 1) 教団、関係学校、関係社会事業三者の協議により、キリスト教主義学校と社会事業の新設を総合的に実施すること（→教団の内外協力委員、社会委員会）
 - 1 2) W C Cの一員として世界宣教に協力する機関を設けること（→総務局、海外伝道委員会）
 - 1 3) 海外からの信徒留学生の受け入れ方を配慮すること（→海外伝道委員会）
 - 1 4) 信徒の伝道ガイドブックを作成し、伝道の手引きとすること（→伝道委員会、出版委員会）
 - 1 5) 神学校における実践神学の強化を要望すること（→神学校委員会、伝道委員会、教師検定委員会）
- （以上、『資料集』第4巻、186～187頁）

ここに掲げられていることは、どれももっともなことばかりであって、現在の教団にも通じている課題でもあろう。これらの項目において、特に伝道委員会が果たしている役割が大きかったことを考えると、「改訂宣教基礎理論」で批判されているように、この「宣教基礎理論」が「教会形成や伝道がその主要内容ではなく」といったものでは決してなかったことは明らかである。

しかし、「宣教基礎理論」の中で唱えられていたことは、これに類することは、それまでも再三、唱えられていたのであって、たとえば、「新日本建設キリスト運動」（1946～48）の宣言や、それに続く「五ヵ年伝道」（1949～54）でも、あるいは「宣教百年記念伝道」（1955～59）においても、「教会の充実」とか、「社会大衆への福音の浸透」といった課題が、繰り返し強調されていたのであった。けれども、そのようなスローガンは、結局は実現されることはなく、大同小異の状態で1960年代を迎えていたのであった。そこで、この教団の「宣教基本方策」では、そのような従来の教会の閉塞した状況を打開するために、改めて、教会の「体質改善」といったことが主張されたのであった（唱えざるをえなかったと言った方が適切かもしれない）。そうであるにもかかわらず、その内容は従来のものとはあまり変わることがない表現が散見される。それでは、本当にそれまでの教会の伝道のありようを反省して、克服しようとしたことにはならないのではなかろうか。

（3） 教団の「宣教基本方策」の「体質改善」論

このように、教団の「宣教基本方策」の中で打ち出されたスローガンの一つは日本の教会の「体質改善」であったが、それでは、その教会の「体質改善」とは、どのようなことを意味していたのであろうか。この点については、「宣教基礎理論」の中では「教会を教会たらしめる条件」として、「霊的条件」と「信条的条件」と「組織的条件」、そして「物的条件」の四つの条件が挙げられている。そして、日本の教会の「体質改善」の内容として、以下の五つの事柄が示されている。

- 1) 現実逃避的体質から現実受容的体質への改善
- 2) 福音の個人主義的理解から教會的理解へ
- 3) 教會論としての信徒論の確立
- 4) 教會の預言者的使命
- 5) 世界宣教への責任ある参加

そして、これらの課題について、それぞれにいくつかの細目にわたって、その内容が説明されているのであるが、全体のトーンは護教的なものであって、教會中心主義的な発想から抜け出してはいない。中には、旧来の伝統的な考えかたとさほど変わらない記述も見られる。要するに、この「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」が提示した日本の教會の「体質改善」とは、「激変している社会」の中で、改めて日本の教會のアイデンティティーを確認して、それまでの自己閉鎖的な教會の体質を克服して、自分たちの視野をもっと広げて、相互に連帯してゆくことの必要を唱えたものであったと言えよう。

確かに、教會の「体質改善」を主張していた人たちは、日本の教會が、それまでのような自己中心的な、自己目的的な存在であってはならないといった強い問題意識をもっていった。けれども、もしもそうであるならば、どうしてそのような日本の教會になってしまったのかということの所以を、創立からの教団の歴史の歩みの中で検証すべきであったろうし、そうした中で、日本の教會が抱えている病根を突き止めて、弊害となっている体質を内側から抽出して、これを漸進的に克服してゆく方途こそが模索されるべきだったのではなかろうか。そのための「宣教基本方策」だったのではないのだろうか。

したがって、そのような日本の教會の体質を内在的に問い返すことが徹底してなされていない限りは、いくら崇高な宣教の理念が語られていようとも、曖昧で、中途半端な結果になってしまいかねず、日本の教會が抱えているさまざまな問題の具体的な掘り下げには至らなかったのではないかと思われる。そのような作業を地道に重ねていくことをしないで、世界教會運動などで掲げられていた宣教の概念を導入して、それに「体質改善」といったキャッチフレーズをつけて、たくさんの課題を総花的に羅列しても、実際の教會の姿とのギャップは大きくなるばかりであった。それゆえに、この教會の「体質改善」を推し進めてゆこうとした新しい教団の執行部が生まれていった時に、教団は、その内部にさまざまな困難な問題に直面して、混迷と動揺をきたしてゆくことになったのであった。

もちろん、日本の教會の体質が「改善」されなければ、新しい教會の宣教のヴィジョンを見出すことができないこともまた、明らかであった。だが、それは「宣教基本方策」の中で示された方向性によって具現されるのだろうか。「宣教基本方策」そのものが、1960年代から70年にかけての日本の社会の激動と構造的な変化と、国民の人たちの意識の変容の中で、次第にインパクトが失われていったのではないだろうか。なるほど、教団では、一方で靖国神社法案などのさまざまな政治的な問題に対する取り組みもなされて、少

なからぬ「声明」も出されていったのであるが、そのような教団の動きが、どこまで教団に属している教会の「体質改善」につながっていったのかは疑問である。たとえば、「クルセード問題」に見られたように、従来の教会の体質がほとんど変わってはいなかったことが浮き彫りにされていったのではなかろうか。そうした教会の体質が、より鋭利な形で問われたのが、1969年に起こった日本万国博キリスト教館問題であった。

(4) 「伝道圏構想」をめぐる

教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」が目指したものは、日本の教会の「体質改善」と「伝道圏構想」に基づく教会の伝道の二つであったが、次に「伝道圏構想」について考えてみよう。ちなみに「宣教基本方策」の第5項目の「伝道」では、「伝道圏構想による伝道を計画的に実施する」として、その「伝道圏構想とは教団伝道委員会が長年研究して来た構想」とであると解説されている。さらに、次のような説明がなされている。

「農村や都市における伝道圏のあり方はいろいろの型があるが、要するに各個教会中心主義という従来の伝道構想を打ち破って、一教会により、または数個の教会の協力により、地域を定めて、伝道を長期的計画的に実施しようとする方策である。これによって教会の連帯性、地域性を強め全日本の伝道を遂行しようとするのである」(傍点引用者、『資料集』第4篇、185頁)。

このように、「伝道圏構想」とは、それまでの「各個教会主義」という「伝道構想」を打ち破ろうとしたのであったが、それでは、この「伝道圏構想」とはどのような内容をもっていたのであろうか。「宣教基礎理論」では、それは「体質改善の課題によって提起されている五つの問題点を教会の宣教の場で具体的に展開する時」ととらえられるとして、その「根本的精神」は「神から与えられた現実」とであると説明されている。では、その「神から与えられた現実」とは、どのような「現実」のことを言っているのか。その「現実」とは、各教会の場合では、それぞれの教会が置かれている「地域社会」のことをいい、そこに暮らしている「隣人」の人たちのことを指していると説明されている。さらに範囲を広げて言えば、「広くは教区という地理的領域内に住む、すべての隣人」のことを指しており、教団で言えば、日本の「全国民」を指し、「全世界の人々」のことを指していると、教会の宣教の活動の範囲が拡大されて認識されている。そして、その趣旨が次のようにまとめられている。

「伝道圏伝道はまず日本から地の果てをなくす伝道であります。そのために全信徒、各教会、各教区、全教団は、計画的に責任と指導性を分担していうことであります」(傍点引用者)。

まことに壮大な構想であったと言わざるをえない。だが、日本の教会は、本当に「日本

から地の果てをなくす伝道」を進めていくことができたのであろうか。そもそも、「日本から地の果てをなくす」とは、どのようなことを意味しているのだろうか。

ちなみに、「宣教基礎理論」では、教会が置かれている「地域性」をめぐって次の四つの段階が示されている。

- 1) 信徒の日常生活が展開される地域的、職域的広がり
- 2) 各教会または数個の教会が共通におかれている地域社会
- 3) 教区、教団が責任をもつ日本という地域
- 4) 聖なる公同の教会が責任をもつ全世界

そして、「地域の現実を、神から与えられたものであるとして受容するとき、教会は現代の激変する社会の問題を、地域の現実として受けとり、この中で生活する人々の問題を共に担わなければなりません」と述べて、下記の15の諸問題が列挙されている。

- 1) 東西の対立の中で日本の占める位置からくる諸問題
- 2) 日本のもつ、アジア、アフリカ諸国およびそこにある教会に対する責任
- 3) 日本の伝統的なもの、その崩壊と再建との間に生じている問題
- 4) 西欧的世俗主義文明の問題
- 5) 日本の総合開発計画にともなう諸問題
- 6) これからの農村の問題
- 7) 都市における人間疎外の問題
- 8) 人口移動の問題
- 9) 底辺生活者の問題
- 10) 青少年問題
- 11) 老人問題
- 12) 余暇の問題
- 13) 団地問題
- 14) 都市の中心部にある教会の郊外捕囚問題
- 15) その他

今日から見ると、このような項目の設定のありかたに、1960年代の初頭の日本の社会の変化を読み取れなくもない。けれども、それらの問題について掘り下げた分析と検討がなされているわけでもなく、ただ思いつくままに羅列されているといった印象は免れない。たとえば、1)の「東西の対立の中で日本の占める位置からくる諸問題」と言っても、朝鮮戦争が起こった時に日本の教会は何をしていたのであろうか。さらに、1960年の日米安全保障条約の締結については、教団の教会はどのような対応を示していたのだろうか。さらに、項目の6)から9)についての項目も、日本のエネルギー政策が大きく転換されて、各地の炭鉱が閉山となっていて、たくさんの炭鉱労働者の人たちが失業して、人口の移動が起こっていったことや、政府の農業政策の転換によって、日本の農村社会が疲弊して、農業に従事している人たちの後継者問題が起こっていったことを、当時

の日本の教会の人たちは、どのように自分たちの宣教の課題として受け止めていたのだろうか。また、1960年代の「高度経済成長期」に各地で起こった水俣病などの公害問題と、日本の教会の人たちはどのように向き合っていたのだろうか。そのように考えると、まさに「絵にかいた餅」であったとしか言いようがない、現在の教団や教区の中にも見られる総花的な「スローガン主義」の姿が垣間見られはしないであろうか。

さらに、「宣教基礎理論」では、「伝道圏伝道においては、神から与えられた現実の受容を、人類の連帯性ということにおいてとらえます」と意味づけて、その「人類の連帯性」とは、「キリストのあがないにあずかる希望における連帯性であります」と神学的に説明されている。その上で次のような主張がされている。

「教会は、キリストにある新しい連帯性の初穂であります。したがって、教会はキリストにならうて、この世の罪に対して、連帯責任を負いながら、その罪をすでにあがなって下さったキリストを証しますであります。このように教会は、この世との連帯性に生きることにより、自分を捨て、自分の十字架を負うてキリストに従うのであります。ここに世にある教会のまことの姿があります」(傍点引用者、『資料集』第4巻、197～198頁)。

そして、この「伝道圏構想」に基づく教団の伝道の活動を具現化するものとして「伝道十ヵ年計画」が立案されていたのであったが、ちなみに、そこで語られていた「連帯性」の中身とは、次のようなものであった。

- 1) 教会における信徒の連帯性の確立
- 2) 地区、分区における教会間の連帯性の確立
- 3) 教区の連帯性の確立 4) 教団の連帯性の確立
- 5) 他教派との連帯性の確立
- 6) キリスト教主義学校、社会事業団体との連帯性の確立
- 7) アジア・アフリカの諸教会との連帯性の確立
- 8) 世界教会との連帯性の確立

しかし、この「連帯性の確立」のスローガンの中には、沖縄の教会の人たちとの「連帯」のことは触れられていない。それまでの自分たちの教会のありようについての具体的な歴史的な検証をしないで、いくら「連帯性の確立」といった字句を連ねても、説得力はないのではないだろうか。

そうは言っても、この「伝道圏構想」は、日本の教会の人たちの意識の中に「地域社会」に対して開かれた眼差しを芽生えさせて、「地域に開かれた教会」とか、「教会は社会のニーズに応えなければならない」といった標語を生んでいったし、同じ地域の中で、複数の教会がお互いに協力して伝道してゆく気運も生まれていった。たとえば、2008年3月

に開催された教団の宣教方策会議で北海教区の久世そらち氏は、次のように述べている。

「北海教区のこの教区のあゆみのなかで、その宣教基本方策と基礎理論といったものが果たした役割というのは、それが発表されたときに教区としてかなり真剣に受け止めまして、現在の北海教区のありかたを根本的に規定するような理論として、今にいたるまでずっと機能したものです」(『2007年度宣教方策会議報告書』教団宣教委員会、2011、35頁)

けれども、この「伝道圏構想に基づく伝道」は、教団が考えていたほどには進まなかった。この教団の「宣教基本方策」と前後して、教団では「北海道特別開拓伝道」や「東北特別開拓伝道」や、さまざまな「方式伝道」が盛んに行なわれていったが、それらの伝道活動は、やがて底打ちの状態になっていったし、「伝道圏構想」に基づいて設立された教会や伝道所の中には、運営の維持すら困難になってしまった例も少なくない。そのように考えてくると、教団の「宣教基礎理論」の「伝道圏構想」もまた、「時代の産物」であったのであり、いずれその理念が見直されなければならない時期がきていたのではないかと思われる。また、そこには、時代の変化に対する楽観的な見通しがあったことも否めないであろう。しかし、今般の「改訂宣教基礎理論」では、これまで筆者が述べてきたことについては、何一つ検証されていないばかりか、問題意識もないのである。

(4) 教団の「戦責告白」

しかし、そのような時代的な制約と限界があったにもかかわらず、教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」の中で提起されていたさまざまな宣教の課題が、少しずつではあったが、深化と広がりをもっていったこともまた、事実であった。戦前と敗戦直後の日本の教会のありかたに対して疑問を抱いて、それをどうにかして克服していきたいと念願する新しい世代の人たちが生まれて、それぞれに、このテーマを真摯に追求していったことは、やはり評価されなければならない。

そうした流れの中で生まれたのが、1967年3月に発表された教団の「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白(以下、「戦責告白」と略す)であったと言える。遅きに失していたとはいえ、ここにいたってようやく教団は、自らが抱えていた体質についての厳しい反省と自己批判をするように促されたのであった。

ところが、この「戦責告白」が発表されてから1年有余にわたって、この問題をめぐる論議がかわされて、教団は、それらの対応と処理に追われていった。そうして教団は、いつしか、当初の頃の問題意識が曖昧になってしまい、自己批判どころか、自己弁解に終始するようになっていった(たとえば、1968年2月の『五人委員会』委員長の『総轄的なお答え』など)。けれども、まさにそのような日本の教会のありようこそが、教団の教会の「体質」そのものだったのではなからうか。自己保身と自己弁解の繰り返しの姿勢こそ

が、教団の体質だったのである。

なお、「宣教基本方策」の第1項（「基礎」）には、次のようなスローガンが記されている。

「われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら、激変する時代に立ち向かうために、新しい宣教の基礎理論の確立につとめる」（傍点引用者、『資料集』第4巻、183頁）。

そして、その「解説」では、次のように述べられている。

「今日ぐらい時代の動きを痛切に感ずる時はない。激しい新旧世代の交替、社会体制の激変、移りゆく社会にあって果たして教会は、それに対応すべき宣教をすすめているであろうか。この世と交流（コミュニケーション）し、この世と通ずる言葉をもって伝道しなければならないが、それには新しい時代の新しい宣教の基礎理論が必要である。しかしわれわれはいたずらに時代に迎合してはならない。激変する時代にあつて、不動の福音を、永遠の書聖書に基づいて宣べ伝えてゆかなければならない（後略）」（傍点引用者、同書、同頁）。

さらに、「宣教基礎理論」では、「宣教とは何か」ということをめぐって次のように述べられている。

「父なる神は主イエス・キリストをつかわして、世をご自分と和解させられました。主イエス・キリストはわたしたちの人間関係の間に仲保者として立ち、聖霊の力によって、わたしたちが隣人に対して人格的關係を挑むこと、すなわち和解の務めを果たすことのできるものとしてくださいます。宣教のわざとは、このような宣教の父なる神みずから、キリストにおいて聖霊によって和解のみわざをなされることに信頼をもち、わたしたちの隣人に対して人格的關係を挑むことにほかなりません。言葉による宣教はこのことと結びついて、その威力を発揮するのです。したがって宣教は、この世の現実の中で、隣人と生活を共にし、重荷と弱さを共にしのび、世の罪とキリストによる神の国の希望に対して連帯責任を負う生活の中で遂行されます」（傍点引用者、同書、190頁）。

つまり、教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」は、日本の教会の人たちの社会生活のありようを問いかけるものではあったが、歴史の中での日本の教会、殊に教団の歩みについては、具体的には何も語ってはいなかったのではなかろうか。そのような教会の宣教の理解が、真に「歴史の中に生きる教会」の形成に寄与できるとは思われない。教団の「戦争責任告白」は、日本の教会が「見張り」の使命をないがしろにしていたことを「懺悔」して、次のように締めくくられている。

「教団がふたたびそのあやまちをくり返すことなく、日本と世界に負っている使命を正しく果たすことができるように、主の助けと導きを祈り求めつつ、明日にむかっての決意を表明するものであります」。

おわりに

今般の「改訂宣教基礎理論」が、1963年の教団の「宣教基本方策」や「宣教基礎理論」の精神を否定しようと意図されていることは、論をまたない。けれども、その「改訂」作業は、これまで筆者が述べてきたような、これまでの教団の歴史的な歩みを、それぞれの具体的な状況の中で検証し、総括することなしには果たせないであろう。しかし、教団の「改訂宣教基礎理論」の草案を作成した人たちには、そもそも、そのような問題意識は欠落しているように思われる。これでは、この激動している世界の中で起こっているさまざまな深刻な問題と日本の教会が向き合うことができないばかりか、社会の構造が大きく変化している現在の日本の社会の中で生きている人たちのニーズにも応えることはできないのではなかろうか。

では、「宣教基本方策」や「宣教基礎理論」の中で主張されていた「世のための教会」といった指標はどうであろうか。世に奉仕する教会とは、具体的には、どのような教会の姿であり、働きのことなのだろうか。「ため」意識は、高踏的な人間の態度を感じさせる。「世のため」と言いながら、少しも「世のために」はなっておらず、結局は、「教会」という一つの「タコツボ文化」を形成してしまっ、その中での自己満足的な「身内意識」や、閉鎖的な「むら社会」を築いてしまっているのではないだろうか。それに、そもそも「世のための教会」という場合の「世」とは、一体、何のことなのか。もしもそれを、教会の世界とは峻別された「世俗」の世界であると認識しているとするならば、それもまた、「聖俗二元論」の発想の枠組みから抜け出していないのではないかと思わざるをえない。

歴史は戻らない。しかし人間の歴史は、「負の遺産」も含めて、過去の歴史を受け継ぎ、背負いながらでしか前進しないし、未来の展望もひらけない。その当たり前のことを、私たちが認識していない限り、教団もまた、新しい歴史の歩みを踏み出していくことは難しいであろう。その意味で、今般の「改訂宣教基礎理論」は、新たな日本の教会の宣教の指針とはなりえないことだけは、確かであろう。